

介護給付費・訓練等給付費支給対象サービス利用者負担額
 サービスに要した費用の原則1割
 月額負担上限額については、各市町村長が定めた額

サービスの種類	ご利用額
就労移行支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金 524円/1日あたり ・ 福祉専門職員配置 15円/1日あたり ・ 移行準備支援体制加算 41円/1日あたり ・ 地域連携会議実施 583円/回 (1回/月、年4回上限) ・ 欠席時対応 94円/月4回まで ・ 初期 30円/1日あたり ・ 利用者負担上限額管理 150円/1月あたり ・ 食事提供体制 30円/1日あたり <p>※下記については令和6年4月から令和6年5月まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・介護職員処遇改善 総利用額の6.4% ・ 福祉・介護職員等特定処遇改善 総利用額の1.7% ・ 福祉・介護職員等ベースアップ等支援 総利用額の1.3% <p>※下記については令和6年6月から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・介護職員等処遇改善 総利用額の10.3%
就労定着支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料 2,234円/月 ・ 地域連携会議実施 579円/回 (1回/月、年4回上限) ・ 初期加算 (1回を限度) 900円/月 ・ 利用者負担上限額管理 150円/月 <p>※下記については令和6年4月から令和6年5月まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・介護職員処遇改善 総利用額の6.4% ・ 福祉・介護職員等特定処遇改善 総利用額の1.7% ・ 福祉・介護職員等ベースアップ等支援 総利用額の1.3% <p>※下記については令和6年6月から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・介護職員等処遇改善 総利用額の10.3%
就労継続支援事業B型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料 519円/1日あたり ・ 福祉専門職員配置 15円/1日あたり ・ 地域協働加算 30円/1日あたり ・ 欠席時対応 94円/月4回まで ・ 初期 30円/1日あたり ・ 利用者負担上限額管理 150円/1月あたり ・ 食事提供体制 30円/1日あたり ・ 送迎 21円/片道 <p>※下記については令和6年4月から令和6年5月まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・介護職員処遇改善 総利用額の5.4% ・ 福祉・介護職員等特定処遇改善 総利用額の1.7% ・ 福祉・介護職員等ベースアップ等支援 総利用額の1.3% <p>※下記については令和6年6月から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・介護職員等処遇改善 総利用額の9.3%
児童発達支援 放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料 <p>30分以上1時間30分以下</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援 (医療的ケア児：32点以上) 2,684円/1日あたり 児童発達支援 (医療的ケア児：16点以上32点未満) 1,668円/1日あたり 児童発達支援 (医療的ケア児：16点未満) 1,330円/1日あたり 児童発達支援 (医療的ケア児以外) 652円/1日あたり 放課後等デイサービス (医療的ケア児：32点以上) 2,399円/1日あたり (休日は2,461円/1日あたり) 放課後等デイサービス (医療的ケア児：16点以上32点未満) 1,391円/1日あたり (休日は1,452円/1日あたり)

放課後等デイサービス（医療的ケア児：16点未満）	1, 055円／1日あたり （休日は1, 116円／1日あたり）
放課後等デイサービス（医療的ケア児以外）	382円／1日あたり （休日は443円／1日あたり）
1時間30分超3時間以下	
児童発達支援（医療的ケア児：32点以上）	2, 702円／1日あたり
児童発達支援（医療的ケア児：16点以上32点未満）	1, 687円／1日あたり
児童発達支援（医療的ケア児：16点未満）	1, 348円／1日あたり
児童発達支援（医療的ケア児以外）	652円／1日あたり
放課後等デイサービス（医療的ケア児：32点以上）	2, 423円／1日あたり （休日は2, 461円／1日あたり）
放課後等デイサービス（医療的ケア児：16点以上32点未満）	1, 414円／1日あたり （休日は1, 452円／1日あたり）
放課後等デイサービス（医療的ケア児：16点未満）	1, 078円／1日あたり （休日は1, 116円／1日あたり）
放課後等デイサービス（医療的ケア児以外）	406円／1日あたり （休日は443円／1日あたり）
3時間超5時間以下（放課後等デイサービスは学校休業日のみ）	
児童発達支援（医療的ケア児：32点以上）	2, 739円／1日あたり
児童発達支援（医療的ケア児：16点以上32点未満）	1, 723円／1日あたり
児童発達支援（医療的ケア児：16点未満）	1, 385円／1日あたり
児童発達支援（医療的ケア児以外）	652円／1日あたり
放課後等デイサービス（医療的ケア児：32点以上）	2, 461円／1日あたり
放課後等デイサービス（医療的ケア児：16点以上32点未満）	1, 452円／1日あたり
放課後等デイサービス（医療的ケア児：16点未満）	1, 116円／1日あたり
放課後等デイサービス（医療的ケア児以外）	443円／1日あたり
・児童指導員等加配加算	125円／1日あたり
・延長支援	61円／1日あたり
・個別サポート加算（Ⅰ）（児童発達支援） （放課後等デイサービス）	120円／1日あたり 90円／1日あたり
・福祉専門職員配置	15円／1日あたり
・欠席時対応	94円／月4回まで
・初期	30円／1日あたり
・利用者負担上限管理	150円／月
・送迎加算	54円／片道につき
※下記については令和6年4月から令和6年5月まで（児童発達支援）	
・福祉・介護職員処遇改善	総利用額の8.1%
・福祉・介護職員等特定処遇改善	総利用額の1.3%
・福祉・介護職員等ベースアップ等支援	総利用額の2.0%
※下記については令和6年6月から（児童発達支援）	
・福祉・介護職員等処遇改善	総利用額の13.1%
※下記については令和6年4月から令和6年5月まで（放課後等デイサービス）	
・福祉・介護職員処遇改善	総利用額の8.4%
・福祉・介護職員等特定処遇改善	総利用額の1.3%
・福祉・介護職員等ベースアップ等支援	総利用額の2.0%
※下記については令和6年6月から（放課後等デイサービス）	
・福祉・介護職員等処遇改善	総利用額の13.4%